

平成30年度 第1回 尾久警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成30年06月06日 午後03時30分～午後05時00分		
開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>1 春の全国交通安全期間中の取組結果について 平成30年4月6日から4月15日まで実施した春の全国交通安全運動において、管内居住者に対し交通ルールと正しい交通マナーの実践を習慣づけるため各種イベントを実施し、昨年より人身事故件数が減少した旨説明した。 また、自転車事故防止対策について説明した。</p> <p>2 特異検挙事案について 当署における特異検挙事案について説明した。</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容 取締り活動ガイドラインの見直しについて 当署における取締り活動ガイドラインの重点路線及び重点地域について説明し、意見等を求めた。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等 ガイドラインについては、説明があったとおり実施していただきたい。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>1 委員から「管内の交差点において自転車のマナーについて広報活動してもらい、マナーの悪い自転車が減少した。」との意見が寄せられた。</p> <p>2 委員から「携帯電話を使用しながら車両を運転している者が多いように感じる。取締りをお願いしたい。」との意見が寄せられた。</p>			
その他	次回（平成30年度第2回）の会議は、平成30年8月22日（水）に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年02月21日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 尾久警察署  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、警備官、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 年未年始における特別警戒の実施について  
管内における特別警戒を実施した結果、110番入電件数及び交通事故件数が前年より減少した旨説明した。
- 2 初詣における雑踏警備について  
初詣における雑踏警備実施結果について説明した。また、参拝者及び駐車車両、放置自転車に対する対策結果を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
犯罪抑止総合対策の推進について
  - (1)平成29年中の管内の犯罪発生状況
    - ア 刑法犯認知状況
    - イ 指定重点犯罪認知状況
    - ウ 自転車盗の被害認知状況
  - (2)特殊詐欺の発生状況分析結果
  - (3)推進中の対策  
について説明した上で、今後の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1)特殊詐欺の被害件数が多いことから、行政と連携し防止対策を強力に推進していただきたい。
  - (2)町会及び商店街に対する防犯カメラ設置を推進し、犯罪抑止及び検挙対策を講じていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「夜間にパトロールメモが入っていると、パトロールしてもらっていることが分かり、安心感がある。」との発言があった。
- 2 委員から「制服警察官による店舗への立寄り警戒は、犯罪の抑止効果がある。継続していただきたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「町会で防犯カメラの設置を検討している。」との意見があったことから、署長から行政による補助金について説明した。

その他

次回(平成30年度第1回)の会議は、平成30年6月6日(水)に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月06日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 秋の全国交通安全運動期間中の取組みについて  
「荒川区民交通安全のつどい」や「尾久交通安全フェスティバル」等の各種イベント及び交通安全講習会や自転車事故防止キャンペーン等の各種施策を実施した結果、管内の交通事故が前年より減少した旨説明した。
- 2 アメリカ合衆国大統領夫妻一行来日に伴う警備について  
管内及び都心における警備について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年未年始における特別警戒の実施について
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
(1) 少年らが集り、タバコを吸ったり、騒いでいる場所がある。対応を検討していただきたい。  
(2) 路上におけるわいせつ事案への対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「前回、信号無視が多い交差点に対する対策をお願いしたところ、警告文の懸垂幕を設置してもらい、通行者が信号無視せずに立ち止まるようになった。」との発言があった。
- 2 委員から「管内主要道路において自転車利用者に対して交通指導をしているところをよく見かけた。継続してほしい。」との発言があった。
- 3 委員から「自宅の郵便ポストにパトロールメモが投函してあったが、地域住民に安心を与えるのに有効なツールである。積極的な活用をお願いしたい。」との発言があった。

その他

次回(平成29年度第4回)の会議は、平成30年2月21日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月06日 午後03時15分～午後05時00分

開催場所 尾久警察署  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

特殊詐欺被害防止対策の推進について「荒川区役所等の関係機関との連携を強化し、特殊詐欺被害0を目指していただきたい。」旨の答申を受け、防犯広報車及び商店街広報機器を活用した被害防止活動や行政及び公益企業と連携した被害防止対策を講じるとともに、署員による高齢者宅に対する個別訪問を実施した旨を回答した。

[業務報告]

刑事組織犯罪対策課の業務報告として、特異検挙事案について報告した。

[諮問]

秋の全国交通安全運動期間中の取組み

[答申]

各種対策を効果的に推進し、交通死亡事故「0」を達成していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺被害防止対策について、自動録音機設置の案内文を作成し、店頭などに置けば、より被害防止対策を推進できるのではないか。」との意見があり、署長から「チラシの案内文を早急に作成し、活用したい。」と回答した。
- 2 委員から「自転車利用者が頻繁に信号無視する交差点がある。危険なので何か対策をとっていただけないか。」との要望があり、署長から「現場を調査した上で、迅速に対応したい。」と回答した。
- 3 委員から「管内に暗くて人通りが少ない道路がある。看板などで注意喚起できないか。」との要望があり、署長から「現場を確認した上で、ステッカー等による注意喚起を検討したい。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第3回）の会議は平成29年12月6日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 尾久警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月14日 午後03時30分～午後05時15分		
開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <p>1 犯罪抑止総合対策の推進について 「犯罪抑止総合対策をより推進していただき、特に特殊詐欺防止に尽力していただきたい。」旨の答申を受け、夜間帯における赤色灯を点灯させ、管内をパトロールする「レッドフラッシュ作戦」、防犯講話及び事案発生時における注意喚起、荒川区役所と連携した広報活動などを実施した旨を回答した。</p> <p>2 春の全国交通安全運動期間中の取組について 「尾久地区の死亡事故0を更新していただきたい。」旨の答申を受け、地域住民を対象とした尾久交通安全運動のつどい及び都電キャンペーン、交通安全講習会、尾久交通安全パレードなどの広報啓発活動を実施したほか、悪質交通違反の指導取締りを強化した結果、交通死亡事故0を達成した旨を回答した。</p> <p>[業務報告] 駐車監視員ガイドラインについて</p> <p>[諮問] 特殊詐欺被害防止対策の推進について</p> <p>[答申] 荒川区役所等の関係機関との連携を強化し、特殊詐欺被害0を目指していただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <p>1 委員から「万引きの認知件数が昨年に比べ減少していると報告があったが、発覚していないだけではないか。」との意見があり、署長から「企業側に対し警備員の増強などを要請していきたい。」と回答した。</p> <p>2 委員から「自転車が関与する人身事故が増えているというが、どの年齢層が多いのか。」との質問があり、署長から「高齢者が多い。引き続き高齢者に対する交通安全教育を実施していく。併せて荒川区と連携し、保育園児や幼稚園児の送迎に自転車を利用する保護者に対し、交通安全教室を実施していきたい。」と回答した。</p> <p>3 委員から「特殊詐欺防止ステッカーを町会に配りたい。」との要望があり、署長から「当署に連絡いただければ、ステッカーを用意する。」旨回答した。</p>			
その他	次回（平成29年度第2回）の会議は平成29年9月14日に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	-------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち警備官、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  
年末年始における特別警戒の実施について

[業務報告]  
初詣における雑踏警備について

[諮問]  
1 犯罪抑止総合対策の推進について  
2 春の全国交通安全運動期間中の取組について

[答申]  
1 犯罪抑止総合対策をより推進していただき、特に特殊詐欺防止に尽力していただきたい。  
2 尾久地区の死亡事故「0」を更新していただきたい。

[意見・要望等]  
1 自転車盗の被害状況について無施錠の自転車の被害が多い旨報告したところ、委員から「自転車に鍵をかけない人が多いことに驚いた。」との意見があり、署長から「各種行事を通じて、確実な施錠という意識の醸成を図る啓発活動を推進していきたい。」と回答した。  
2 委員から「安全パトロール隊（通称：青パト）は、警察の運用か。」との質問があり、署長から「当署管内を走行する青パトは荒川区役所の運用である。」旨を回答した。  
3 委員から「自転車防犯登録の変更の手続きは、警察でできるのか。」との質問があり、署長から「自転車防犯登録業務を行っている自転車店などで手続きできる。」旨を回答した。  
4 委員から「自転車のルールが認知されていないのではないか。」との意見があり、署長から「自転車事故防止のため、自転車利用者に対する指導取締りを強化したい。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月07日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	-------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

秋の全国交通安全運動期間中の取組について

「期間中の交通死亡事故0を達成していただきたい。」旨の答申を受け、地域住民を対象にした交通安全講習、交通安全パレード、キャンペーン等を実施するとともに、悪質交通違反の指導取締りを強化した結果、交通死亡事故0を達成した。

[業務報告]

警務課留置係の業務報告について

留置施設の概要、運用開始時期、施設構造、収容定員等について説明したのち、本年の被留置者の留置状況及び今後の留置業務について報告した。

[諮問]

年末年始における特別警戒の実施について

[答申]

都民の安全安心のために、一層頑張っていたきたい。

[意見・要望等]

- 1 前回の答申に対する警察署の取組結果について、委員の方から「期間中の交通違反は、どのような違反が多かったか。」との質問に、交通課長が「運転中における携帯電話等の画像注視違反が多かった。」旨回答した。
- 2 諮問について、委員の方から「警察官がパトロールしていると安心する。」との意見があり、署長から「制服員による『見せる警戒』は、犯罪抑止に効果的である。私服員についても腕章を付け、警察官だと分かるようにして警戒にあたる。」旨説明した。

その他

次回（平成28年度第4回）の会議は、平成29年3月30日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 尾久警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年09月13日 午後03時30分～午後05時00分		
開催場所	尾久警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち交通課長、刑事生活安全組織犯罪対策課長の出席について、各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 人身安全関連事案対策の取組結果について</p> <p>[業務報告] 刑事生活安全組織犯罪対策課の業務報告について</p> <p>[諮問] 秋の全国交通安全運動期間中の取組について</p> <p>[答申] 警察が行う取組を推進し、交通死亡事故ゼロを達成していただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務報告に関して、委員の方から「防犯カメラが、事件解決に威力を発揮している。」との意見が寄せられた。</li> <li>2 諮問に関して、「ニュース等で見ると、未だに飲酒運転する者がいることが信じられない。」との意見があった。 また、別の委員の方から「酔っ払いが路上で寝ていることがある。」との意見に、署長から「当署では、路上での酔っ払いの寝込みを防ぐため、夜間帯に赤色灯を点灯し、裏通りをパトロールする『レッドフラッシュ作戦』を実施している。」旨回答した。</li> </ol>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。